徳地町報

①

昭和34年8月10日発行

第49号

発行所　徳地町役場
発行者　徳地町
編集者　河村積
印刷所　今澄印刷所

自然に親しむ運動

野外活動を通じて、心身の健康増進をはかりましょう。

今月の税金ごあんない

▽町、県民税第2期分

八月三十一日までにお忘れなく

▽個人事業税の納税義務者は、八月三十一日までに、県税事務所県金庫、郵便局などへお納め下さい。（防府県税事務所）

夏休みを子どものために

PTAや婦人会も積極的に活動を

「あぶないから水泳はやめたがよい」などというのは、水泳日本の国民として、情ない考えです。むしろ〝いざ〟という場合、いつでも泳げるようにしておくことが、いかに大切なことかは、これまで数多くの溺の事故などが物語っております。

それでは、どうすれば、子どもたちを水泳事故から守ることができるか、反省しながら考えてみましょう。

病気のある子どもは泳がせない

ツベルクリン反応の陽転の者は一年間、中耳炎や「こまく」に穴のあいている者はいけません。

また水辺で遊ぶ場合でも、だれか家族の者がついてやらないと取り返しのつかないことも起りますので、注意しましょう。

安全な泳ぎ場所を作る

水泳でおぼれ死んだ者の八〇%は、泳ぐのに条件の悪いところで起きています。

しかもそのほとんどが、学校生活をはなれた休み中か、下校後に起きています。

このことからみても、プールとか、設備のととのった海水浴場以外の所では、部落ごとにゞもっとも危険の少ない〻場所を選んでおくことが大切になります。

管理の徹底を

水泳指導には年長者の管理が大切で、管理者の場所の選択、時と場合に即した適切な指導が重要なことがらにしておくことです。

今年こそ一人のさせい者もでないようみんなで子どもたちを守ってやりましょう。

PTAと婦人会の活動

PTAの活動

家族会議を

家族会議では、夏の衛生、水泳の心得、勉強のさせ方など、家庭の話しあいにとりあげられるものです。

地区懇談会

家族会議をさらに進めた地区懇談会も休み中に持ちたいもの、両親、教師、子どもが、ひざをまじえて、よりよい夏休みにしたいものです。

婦人会の活動

話しあいから実践活動へ

実際の生活課題をとりあげ、話しあいから実践活動へもっていきたいものです。

講習や講座も

婦人学級やその他の講習や講座も、できるだけもちたいものです。

子どもの団体活動

子どもの団体活動では、約束、ちかい、きまりなどを実践活動の努力目標として、よき公民、社会人となるよう訓練を進めましょう。

子ども会活動は、子どもたちの自主的活動ですから、おとなの計画や押しつけはいけないことです。

団体活動をとおして、協同心や創造性を養い、その活動は、社会奉仕、レクリエーション（あそび）学習、しつけと調和性のある活動にのばしていくことが望ましいと思われます。

健康とたべもの

衣類はさっぱりしたもの

◉肌着は木綿か網目おりがよい。

◉開口を広くしたものがよい。

◉よごれの目だつ地色にする。

暑さに負けない子どもに

▽外に出るときは、帽子をかぶる

▽衣服をくふうし、適当な運動をして、積極的に暑さに打ちかつように訓練する。

▽勉強や、やすむ室内の通風をよくする。

一日の生活時間割

▽朝、昼、夜にわけて、勉強やあそびの時間をはっきりする。

▽食べ過ぎ、飲み過ぎはやめ、栄養に十分気をつける。

大切な義務教育

小学校の一年生に入学したころは、西も東もわからなかった子どもたちが、中学校を卒業するころになると、知識も体力もなんとか一人前らしくなり、家庭でもその成長ぶりに驚かれるとともに、義務教育の重要なことを、つくづく感じられることでしょう。

しかも世の中のあらゆる文化面は日に月に進んでゆきます。この中にあって、ひとり教育だけが、いつまでも同じことを、くりかえして教えていてよいというわけにはまいりません。

そこでこの重要な小、中学校の教育をよりよくするために、これまで教えていたものを反省し、新しい時代に合うように考えなおし、小、中学校で教える内容を、大きく改めることになりました。

これが完全に実施されるのは小学校は昭和三十六年度、中学校は昭和三十七年度からということになっていますが、これを急に改めると、学習に無理がおこりますので、小学校は今年から、中学校は来年から、それぞれ二年間を模索しの期間としています。

小中学校の新しい教育課程の改正

どんな点が改められるか

改められる主な点は、子どもたちの道徳的な考え方や行ない方を指導する道徳の時間が設かれたのをはじめ、これまで不十分であった小中学校のつながりを、いっそうよくしたり、これまで、あまり成績のよくなかった基礎学力をつけることとに、力をいれるようにしたり、また算数や数学の程度を少し引き上げ、次代に備えて科学技術教育に力をいれるとともに、健康の面にもいっそう力をそそぐことになっています。

さらに中学校では、卒業後のことを考え、それに応じて一人、一人を生かすような指導をすることになっています。

県教育委員会では、こうしたねらいに立って、少しでもよい教育が皆さまのお子さんがたにできるように、各学校でも研究していただく為、研究集会を開いたり、指導もし、また努力も続けています。（山口県教育委員会）

おしらせ

理容、美容訓練生の募集

防府職業訓練所では十月に入所する生徒をつぎのとおり募集しています。

▽募集人員

理容員科（一カ年）二十五名

美容員科（一カ年）十五名

▽訓練方法は男女共学です。

▽卒業後一カ年の実習先は、訓練所で世話してくれます。

▽入所希望者は、もよりの公共職業安定所へ問合せの上、八月三十一日までに手続きをして下さい。

◎その他くわしいことは、直接に防府職業訓練所へ、返信料を同封の上、お問合せ下さい。

身体障害者の職業訓練生の募集

広島市宇品町御幸通り八丁目広島身体障害者職業訓練所では経理事務科（十名）理容科（十二名）洋裁科（七名）洋服科（十二名）義肢科（三名）ミシン修理科（六名）合計五十名の身体障害者職業訓練生を募集しています。

募集期間は九月五日までとなっていますが、入所希望者は役場の厚生係にくわしくお問合せを。

稲作地帯の青年研修

県では、来る九月十日から十九日までの十日間、防府市牟礼の経営伝習農場で、稲作地帯の青年研修を開きます。

参加者の資格は、二十五才ぐらいまでの青年男女なら、たれでも参加できます。

希望者は、役場か、地区の農業改良普及所に、八月十五日までに申込んで下さい。

密閉たい肥舎の型わくを貸します

七月号町報でおしらせした、大森式密閉たい肥舎の型わくができました。

このたい肥舎は、はえの撲滅と肥料効果の多い、たい肥を短時日に作ることができるので、農家の環境衛生の改善にも大いに役立とうというものです。

経費はセメント代が六千円程度いるだけです。

型わくは使用料はいりませんが運賃だけは負担して下さい

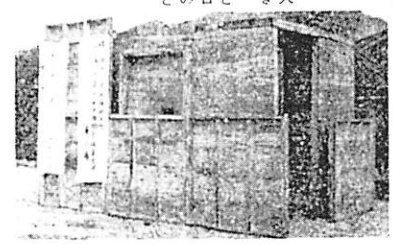

（写真は組立てた型わく）

中学校一年生に限られていた。

今年の参拝遺児はつぎのとおり

出雲地区（堀中）　金子秀男　有近孝子

八坂地区（八坂中）　村岡保治　原田佳政

島地地区（島地中）　藤井加子　山下邦子

串地区（串中）　亀谷宏

柚野地区（柚野中）　村田豊秋　賀屋章

今年が最後　遺児の靖国参拝

終戦後早くも十四年を経過したが、今年で第十回目、しかも今年で最後になる遺児の靖国神社参拝は、七月二十六日午前九時、防石鉄道櫛岩出発、七月三十一日、無事に長途の旅行を終り、帰町したなお毎年参拝の遺児は、十名で

国保運営の合理化のため　積重ねる反省と研究

昭和33、34年度の2カ年の国保予算を円グラフで比較して、当町の国民健康保険事業（町が事業体の主体となって行なうこの国保事業は予算面では、事業勘定として計上され、徳地町国民健康保険の直営診療所で行っている診療は、直診勘定として、予算面においても、はっきり区別されている。しかし一般にはこの直診勘定と国保事業を混同して考がえている人が多いが、これはあくまで、別個の小業です）の実態を予算の数字によって分析して、そのあらましをお知らせしましょう。まずグラフを見ていただきましようそれがいちばん早わかりです。33年度にくらべて34年度の歳入予算の保険税が、約9%余り増加していますが、これは保険法の改正で税率が変ったためですついで国庫補助金でも34年度の方が6%強ほど多くなっていますのも国民健康保険法が大巾に改正せられた結果そうなつたわけです。

続いて歳入グラフの繰入金のところをごらん下さい33年度は300万円、34年度は 100万円の金額が一般会計より繰入れられております。もともと特別会計としての国民健康保険事業のたてまえからいえば、当然独立採算制をとるのが本当の姿ですが、全町皆保険を実施して日も浅く、その基盤もまだ十分とはいえない関係もあり、こうした点に国保運営のなやみや問題点があるようです。

さて歳入面はいらおうこのくらいできりあげて、歳出の面からのぞいてみましょう。歳出予算の特徴は、33 34両年度ともその80%以上が、保険給付費として支出されます。これは金額にして、33年度が 1,470余万円 34年度が 1,600余万円となつており歳入の保険税と国庫補助金の合計額約 1,800万円のほとんどが、この保険給付として、被保険者に還元せられることになります。役場費の支出は、職員の人件費ですが、これは全体予算のわずか8%に過ぎません。

このようにグラフによつて、収入、支出を比較対照して考え、研究してみるとおぼろげにでも、国保運営のポイントがわかつてくるでしょう。こうした点を基礎にして、町やその他の関係者はもちろん、被保険者の一人一人が国保事業に対し、深い関心を持つとともに、まじめな反省と研究を怠らずよりよき将来の発展に努めようではありませんか。

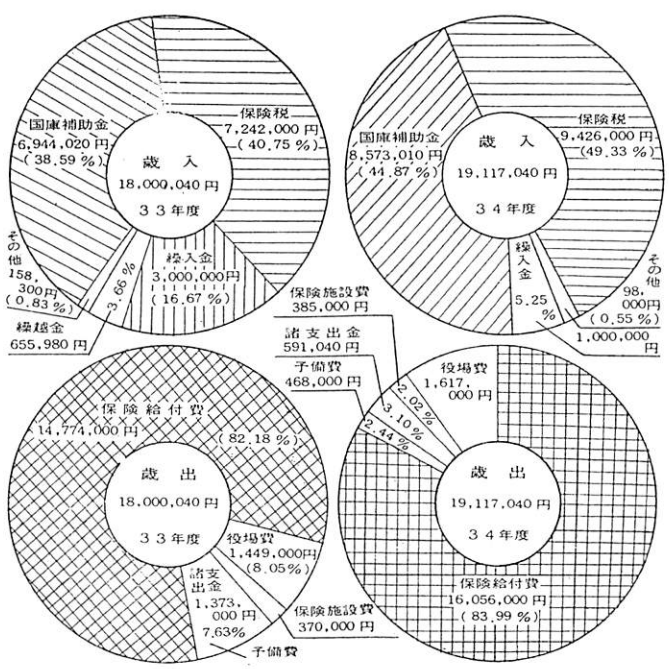

世界農林業センサス

明年二月一日現在で
十年に一回の農林調査が行われる

昭和三十五年（一九六〇年）は世界センサスの当り年で、十月一日には、国勢調査が行なわれるが、二月一日現在では世界農業センサスが行なわれる。

世界農業センサスとは、国際連合の専門機関であるFAO（国際連合食糧農機関）が、世界農業の発展を図るために、各国の農業の状態を正しく示し、かつ、各国間の相互比較のできるような国際性を持った農業統計資料を作ることを目的として提唱した、世界的な農業基本調査です。国内的にみても、曲り角にきているといわれている日本の農業の実態を正しくはあくし、今後の農政に必要な基礎的統計資料を整備する意味においても、ぜひ必要なものです。

また市町村でも、その区域内の農林業の実態をはあくし、地域の実情と立地条件に即応した農林行政を遂行する基礎的資料が得られるわけで、将来の農業経営のあり方をゞさゞするにたる有益な資料が、正確に集計せられることが望ましく、そのためには、あなた方農家の方の一人一人が、よくこの統計調査の趣旨や目的を理解し、協力していただけるようお願い致します。

またこの調査で集つた資料は、決して、統計以外の目的すなわち、祖税の賦課徴収などに利用されませんので、安心して正確な申告をお願いいたします。

農家調査

農家調査は、農業センサスの中核をなす重要調査で、本町では約一二四人の調査員が、町内の各戸を戸別訪問して、面接調査を行ないます。

その調査内容は、世帯員、兼業農家以外の農業事業体調査、林家以外の林業事業体調査の三つの調査は、都道府県から市町村→調査員の機構で実施せられます。

1. 農家、林家調査
2. 農業集落調査
3. 林業地域調査

右の二つの調査は農林省→統計調査事務所→同出張所の機構で実施せられます。

これは非農家山林所有者および農家のうち五町歩以上の山林所有者については、別の調査票を使って調査することになっています。

調査についてのお願い

この農林業センサスは、一九六〇年すなわち昭和三十五年二月一日から十日までの期間に、調査員が、あなたのお宅を訪問して行ないますが、その際、調査時間や調査員の人の手数がなるだけかからないように、御協力をお願いいたします。

そのためには、今年秋の農作物の収穫量や米、麦などの作付反別や所有の面積、山林面積、林産物などがたやすく、いつでもわかるように、簡単にメモしておくなど心がけていただけたら、たいへん調査もスムーズに進められると考えられますので、どうぞよろしくお願いします。

なお調査票に対する秘密の保持は、もっとも厳重に行われますので、課税などに利用される心配は絶対にありませんので、何事もありのままに申告したり、調査員の質問に答えていたたき、できるだけ正確な統計を作ったりあげ、将来の農業発展のため、十分役にたつ資料ができるよう、ご協力をお願いいたします。

調査のあらまし

今回の調査は、単に農業についてだけ調査するだけでなく、同時に林業についても調査を行ないます。

六〇〇万農家を調査員が戸別に面接調査する。農家調査員々と、山林を保有しているすべての世帯（山林を所有しているか、または借入経営している世帯）について調査する。山林保有者調査員とも同時に実施されます。

調査の種類と調査機構を系統的にいいますと

水密桃がみごとできる

大字小古祖字下小古祖の水津税さん松岡英一さんは、数年前から、水密桃の栽培をしています。今年は特に成積がよく、多いのになると1本の木に300個も実ったそうです。

平均14～16個で 3.75kg（約1貫）とすると1本20貫ぐらいもなったわけで副業収入としては大したものです。

これまでに仕立てるには、こまめな肥培管理と、そのもとになる調査研究が容易なことではないでしょうが、やる気でやりさえすれば、自然の条件も、ある程度は克服して、こうした成果も収められるわけです。将来の農業経営のあり方のひとつの方向をじさするものがあるのではないでしょうか

（写真は水津さんの作つた水密桃）

ふえる収穫、へる苦労
町づくりは農地の集団化で

農地などの交換分合は、昭和二十四年八月施行せられた〝土地改良法〟によって行われたのである。

同法の内容は、農地の所有権、地上権、永小作権、賃借権、使用賃借権ならびに、農地以外の土地でもたとえば、山林、宅地、採草地、あるいは水の使用などに関する権利などについても、農地の集団化にともなうて必要なものについては交換できることになっている。

町では、本年度中に、才契（八坂地区の一部をふくむ）堀の二地区について、農地の集団化および集団化農道事業を計画、これを推進しているのであるが、そのあらましを書くことにする。

農地が何カ所にも散在していたり、宅地から遠くはなれていたりすれば、日常の耕作や管理に不便なだけでなく、労力や経費の面でもたいへんなむだができ、ひいては農業の生産性に重大な影響をおよぼし、堅実な農業経営を営むことができないことになる。

とうした状態を無くして、楽しい豊かな農村をきずきあげるためには、その土台である農地を切よく、また能率のあがるよう整備することが必要になってくる。

そこで農地の交換分合と集団化農道をかみ合わせた、新しい農村の建設が進められようとしている才契（一部の八坂地区を含む）および堀地区における、差し当っての事業は、農地の交換分合を中心に、今、農道の建設準備が進められているのである。

この両地区には計、三八九世帯の農家と二〇〇町歩にわたる経営耕地があるが、耕地一町歩当りの道路の延長は一〇三mにすぎない。農道路間隔は平均一五〇mもあるので、町当り一〇三mを一一〇m間隔を一一〇mに改め新設または、改良農道の総延長は千七百九十mとなり、併設せられる水路は八十mに達するのである。

道路配置の基本方針

現在復員二m以上の道を中心としてこれに通ずる幹線農道とし、経済効果の大きい力所を重点としまた、農地集団化事業と公共協同精神の豊富な地域に優先施行せらるべく、こうばい、高さ、側溝などについては、地区の希望も十分取り入れておこなわれる。

この農道工事費は、工事雑費を含めて約二八〇万円で、その内、国庫補助金五六万円、町費負担は八十三万九千円で、地元負担金が百四十万円余りとなっている。

この農道事業の完成後は関係者の代表責任者を定めて、共同管理に移されるわけである。

なお交換分合について委しい点は町農業委員会にお問い合わせ下さい。

補助は四割、融資八割まで
造林の手続きは早く

これからは、伐った跡に造林するだけでなく、利用価値の低い雑木林ややぶなどに、積極的に、すぎ、ひのき、まつなどの優良樹種を植えつけて、人工造林を年々ふやしていく以外に、私たちの町では、発展していく途がないといってもいい過ぎではないでしょう。

現在は国や、県でも、国家百年の大計として、積極的に造林を奨励しております。

県では、このために造林補助金と長期低利の農林漁業資金の融資の二つの制度を設け、造林を進めております。

そこでこの二つの制度のあらましをのべますと

補助造林

1. 対象
造林規模が十町歩未満の中小規模の造林者。
2. 面積
一団地人工造林で一反歩以上。天然下種補強で三反歩以上。
3. 樹種および植栽の基準は一反歩当り
▽すぎ、ひのき、からまつ、くぬぎ—三〇〇本
▽あかまつ、くろまつ—四〇〇本
▽あかまつ、くろまつ、肥料木混植、まつ類—三五〇本、肥料木一〇〇本の計、四五〇本。
4. 補助金は、造林の後で実地調査のうえ、県で査定した経費の四割以内で補助される。
5. 補助を受けて造林される人は造林計画書を、八月十日から九月十日までに森林組合か町役場へ提出して下さい。

融資造林

1. 対象は、継続的に相当規模の造林を行う者。
2. 融資額の最低限は十万円ですが事業額の八割を融資します。これは、新植だけでなく、補植保育についても借りられます。
3. 融資の条件
融資の条件は、融資を受ける対象によって違いますので、ご希望者は、森林組合や役場へ問合わせ下さい。

毎年あることですが、申請期間中に申請をしないで、秋や春になり、いよいよ造林をする時期になって、補助造林の申請をされる人がありますが、申請の時期をおすぎ、ひのき、くぬぎ、からまつ、くろまつ、あかまつ、肥料木混植、まつ類、肥料木の計、四五〇本。

附記

森林組合では、一反歩未満の場合、または補植の場合でも、苗木の需給や造林面積のあくなどの関係で、連絡してくださるよう望んでいます。

造林申請の手数料は各組合で多少ちがいますが、掘森林組合では五反以下は百円で五反増すごとに百円増になっています。

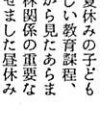

中村林道の工事進む

須路～中村を結ぶ林道中村線は、蘇岡組の請負でさる6月着工されたが、延1,860m、巾3mの林道で、総工費は360万円、今秋11月完成の予定です。

秋落の原因
稲の高温障害

七月下旬から八月になると、気温が上がつて、水温や地温が高まり、高温障害を受けやすくなる。稲は根の呼吸によつて養分を吸収している。

ところで稲の根は、田植後しだいに酸素の必要性が高くなり、幼穂形成期になると、根の量は一番多くなり、それに伴つて根が呼吸するための酸素の要求も多くなつてくる。

鉄分の少い水田で、高温によつて異常な土壌の酸素不足となつてくると、根の呼吸作用が妨げられて、硫化水素やその他の有害物質が発生して、根が痛めつけられてその結果、養分の吸収が悪くなり秋落となつてきます。

この高温障害を受ける時期が稲作上大事な幼穂形成期から起つてくるので、収穫が減少するようなことは、注意し、緑色がかつた灰色病斑であれば、激発型であるから、さつそく水銀粉剤を散布することが大切です。

主用干しもこのためです。

いつも根くされを起して、秋落となるところでは、土用干しの外に幼穂形成期から、穂ばらみ期の間に、時々一～二日落水する。間断かんがいゞを取り入れ、土壌に空気を補給して、根が酸素不足とならないようにしましょう。

この外水温の高い所では、かけ流しをして水温を下げ、或は夜間落水して、温度差がつくようにすることも大切です。

病虫害が、特に注意せねばならないのは「いもち病、紋枯病、夏うんかー」で、いもち病は病斑の種類に注意し、緑色がかつた灰色病斑であれば、激発型であるから、さつそく水銀粉剤を散布することが大切です。

魚と水のたわごと

あるむし暑い夜、橋の上で夕涼みの人たちの耳を気にしながら魚と水がヒソヒソ話していました。

魚……いやいや、私たちが友だちといつしよに、浅瀬で遊んでいると川上の方から、汚ないものを流されて困るワー—というのです。

そこで水がいうには……

あれには全く困つたものだネ。僕自身が汚物を流されるのは、まあまあ、がまんするとしても、君たち魚さんは、人間さんの食膳にのり、栄養の供給源になつている一部の心ない人々のため、多くの人がめいわくしているわけだネ。

魚……あんなことする人たちには、自分の子どもが、水泳中におそろしい病菌なんか取りつかれたらどうするというのでしょう。

水……いくら捨場がないといつても、も少し考えたらよさそうなものだネ。謂意くふうしたらネ

編集のあとがき

今月号の一面は夏休みの子ども特集を重点に、新しい教育課程、国保運営を予算面から見たあらまし、二面では、農林関係の重要なものを企画してのせました昼休みのひとときにでもお読み下さい。